

大阪市立美術館大規模改修工事
基本設計者選定公募型プロポーザル
評価要領

地方独立行政法人大阪市博物館機構

1. 趣旨

本要領は、大阪市立美術館大規模改修工事基本設計者選定公募型プロポーザル実施要領に基づき、評価点の算出方法および委託候補者の選定方法を示すものである。

2. 評価方法

- ア 候補者の特定は、本要領に基づいて実績・体制審査、業務提案審査および見積価格審査を行い、大阪市立美術館大規模改修に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において委託候補者1者および次点候補者1者を特定する。
- イ 実績・体制審査における参加者の評価、配置技術者の技術力については、本要領に基づき、審査委員会事務局で評価を行い、審査委員会に報告する。（小数点第2位以下を切り捨てとする。）
- ウ 業務提案審査は、評価項目ごとに業務提案書の提案内容とプレゼンテーションおよびヒアリングを踏まえて各委員が評価を行う。審査委員会の評価は各委員の評価点の平均とする。
（各委員の評価点の平均は、小数点第2位以下を切り捨てとする。）
- エ 見積価格審査は、各参加者の提案見積価格を本要領に基づき審査委員会事務局で評価を行い、審査委員会に報告する。
- オ 実績・体制審査、業務提案審査および見積価格審査の評価点の合計点により、参加者の順位を決定する。
- カ 合計評価点による順位が1位の参加者を委託候補者、2位を次点候補者とする。
- キ 最低基準点は60点とし、最低基準点に満たない場合は原則として委託候補者として選定しない。ただし、業務提案審査の評価点が45点以上あれば合格とすることができる。
- ク 合計評価点と同じ参加者が2者以上の場合は、業務提案審査の評価点が高い者を上位とし、業務提案審査の評価点も同じ場合は、実績・体制審査のうち、担当者の実績が高い者を上位とする。実績・体制審査の担当者の実績も同じ場合は、見積価格審査の評価点が高い者を上位とする。

3. 実績・体制審査【配点:20点/100点満点】

提出された参加表明書等をもとに次の項目を評価する。

同種業務、類似業務については、本プロポーザル実施要領7.（4）オによる。

評価項目	評価の着目点			評価点		
			判断基準	小計		
(1) 参加者の評価	技術職員数	技術職員数を評価する		2.0	8.0	
	有資格者数	有資格者数を評価する		2.0		
	同種・類似業務実績	実績の種類、規模、件数について評価する		4.0		
(2) 配置技術者の技術力	同種または類似業務の実績 (実績の有無および件数、携わった立場)	次の順で評価する。 ①同種業務の実績がある ②類似業務の実績がある (上記①②に加え、携わった立場も評価する)	管理技術者	2.0	12.0	
			主任技術者	建築（総合）		2.0
				建築（構造）		2.0
				電気設備		2.0
				機械設備		2.0
				コスト管理		2.0
合 計				20.0		

(1) 参加者の評価【8.0点】

ア 技術職員数および有資格者数の評価【4.0点】

参加者に所属する技術職員数および有資格者数について評価を行う。

①技術職員数【2.0点】

技術職員数の評価は下記による。

技術職員数（人）	評価点
200～	2.0
100～199	1.5
50～ 99	1.0
～ 49	0.5

②有資格者数【2.0点】

有資格者数の評価は下記による。

有資格者数（人）	評価点
200～	2.0
100～199	1.5
50～ 99	1.0
～ 49	0.5

※有資格者数は、一級建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、建築積算士、建築コスト管理士の有資格者数とする。

イ 参加者の同種・類似業務実績【4.0点】

同種業務および類似業務の実績（実績の有無、業務の区分）について評価を行う。

過去の実績4件について、1件あたり下記の基礎配点として、実績ごとに業務の区分に応じたウエイトを乗じたものの合計とする。また、同種または類似業務の実績がない場合は0点とする。

①実績件数と基礎配点

実績件数	基礎配点
4	1.0

②業務の区分

業務区分	評価のウエイト
同種業務	1.0
類似業務	0.8

③評価点の算出方法

評価点の計算は下表のとおりとなる。

基礎配点 A	区分係数 B		評価点 A×B	合計
(最大件数4) 1.0	同種業務	1.0	(4件で最大4)	4.0
	類似業務	0.8	最大評価 1.0	

(2) 配置技術者（管理技術者、各主任技術者）の技術力【12.0点】

ア 同種または類似業務の実績の有無

【配点：管理2.0点、建築2.0点、構造2.0点、電気2.0点、機械2.0点、コスト管理2.0点】
配置技術者の区分ごとに、同種または類似業務の実績（実績の有無、業務の区分、携わった立場）について評価を行う。過去の実績2件について、1件あたり次表の基礎配点として、実績ごとに業務の区分および携わった立場に応じたウエイトを乗じたものの合計とする。また、同種または類似業務の実績がない場合は0点とする。

①基礎配点

配置技術者の区分と基礎配点					
管理	建築	構造	電気	機械	コスト管理
1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

②業務の区分

業務区分	評価のウェイト
同種業務	1.0
類似業務	0.8

③携わった立場

過去の実績での立場	評価のウェイト	
	管理技術者の実績評価の場合	主任技術者の実績評価の場合
管理技術者またはこれに準ずる立場	1.0	1.0
主任技術者またはこれに準ずる立場	0.8	1.0
担当技術者の立場	0.4	0.8

④評価点の算出方法

評価点の計算は下表のとおりとなる。

担当業務分野	基礎配点 A	区分係数 B		担当係数 C		評価点 A×B×C	合計
管理技術者	1.0/件 (最大件数2)	同種業務	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 2.0	
		類似業務	0.8	主任技術者	0.8		
				担当技術者	0.4		
建築（総合）	1.0/件 (最大件数2)	同種業務	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 2.0	
		類似業務	0.8	主任技術者	1.0		
				担当技術者	0.8		
建築（構造）	1.0/件 (最大件数2)	同種業務	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 2.0	
		類似業務	0.8	主任技術者	1.0		
				担当技術者	0.8		
電気設備	1.0/件 (最大件数2)	同種業務	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 2.0	
		類似業務	0.8	主任技術者	1.0		
				担当技術者	0.8		
機械設備	1.0/件 (最大件数2)	同種業務	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 2.0	
		類似業務	0.8	主任技術者	1.0		
				担当技術者	0.8		
コスト管理	1.0/件 (最大件数2)	同種業務	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 2.0	
		類似業務	0.8	主任技術者	1.0		
				担当技術者	0.8		

4. 業務提案審査【配点:75点/100点満点】

(1) 評価方法

提出された業務提案書、プレゼンテーションおよびヒアリングの内容について、次の項目を評価する。

提案テーマ	求める提案内容	配点	
			小計
＜業務実施方針＞	ア)「大阪市立美術館大規模改修モデルプラン（H31年度）」の内容を踏まえ、本業務への基本的な取り組み方針、本業務遂行上特に配慮する事項についての提案	10点	20点
	イ) 本業務への取組体制と、設計チームの組成方針、チームの特徴等についての提案	5点	
	ウ) 設計過程を含む事業全体のスケジュール管理方法や、事業費抑制に効果的なコスト管理手法（工費概算時期、VE等）等	5点	
＜提案テーマ1＞ 文化財建物の 大規模改修設計の ポイント	ア) 建物の文化財的価値を保全・復元しつつ、新しい機能・性能要求を満たすように大規模改修する基本設計を進める上で、最も重要と考える取り組みについて提案	5点	20点
	イ)「大阪市立美術館大規模改修モデルプラン（H31年度）」の内容を踏まえ、文化財建物の大規模改修設計における重要な検討課題を、各種設備改修に関するものも含めて整理し、それぞれの検討課題に対して最適な、本業務における対応策と実施設計段階での対応策を提案	15点	
＜提案テーマ2＞ 美術館の 大規模改修設計の ポイント	ア) 大阪市立美術館を新しい機能・性能要求を満たすように大規模改修する基本設計を進める上で、最も重要と考える取り組みについて提案	10点	35点
	イ)「大阪市立美術館大規模改修モデルプラン（H31年度）」の内容を踏まえ、美術館の大規模改修設計における重要な検討課題を、各種設備改修に関するものも含めて整理し、それぞれの検討課題に対して最適な、本業務における対応策と実施設計段階での対応策を提案	25点	
合計	75点		

評価はプレゼンテーション及びヒアリング終了後各委員が以下の評価水準に基づき評価を行う。評価は最低1点から最高10点までの1点刻みとする。

評価項目	評価水準	評価点
業務実施方針	業務実施方針が極めて優れている	10
	業務実施方針が優れている	8
	業務実施方針が適切である	6
	業務実施方針がやや劣っている	4
	業務実施方針が劣っている	2
テーマ1およびテーマ2	提案の的確性・実現性が極めて良好である	10
	提案の的確性・実現性が良好である	8
	提案の的確性・実現性が十分である	6
	提案の的確性・実現性がやや不十分である	4
	提案の的確性・実現性が不十分である	2

委員の評価後、審査委員会事務局にて次の算定式により点数化する。(小数点第2位以下を切り捨てとする。)

$$\text{求める提案内容の評価点} = \text{各提案内容の配点} \times \text{各委員の評価点の平均点} \times 0.1$$

(2) 評価の視点

(1)に示す業務実施方針・提案テーマ1～2については、求める提案内容に合致しているかどうか、項目ごとに的確性、実現性、創造性、および業務の理解度を評価する。提出された業務提案書とプレゼンテーションおよびヒアリングの内容を踏まえ、審査委員によって総合的に審査・評価を行う。

5. 見積価格審査【配点:5点/100点満点】

各参加者から提出された提案見積価格を審査委員会事務局にて次の算定式により点数化し、評価する。

(小数点第2位以下を切り捨てとする。)

$$\text{見積価格審査の評価点} = \text{配点} - (\text{配点} \times ((\text{見積金額} - \text{最低見積金額}) \div (\text{契約限度額} - \text{最低見積金額})))$$

6. 評価点の算出

評価点の算定方法は実績・体制審査、業務提案審査および見積価格審査を合計することとし、その合計評価点にて順位付けを行う。

$$\begin{aligned} \text{評価点 (100点満点)} &= \text{実績・体制審査の評価点 (20点満点)} + \text{業務提案審査の評価点} \\ &\quad \text{(75点満点)} + \text{見積価格審査の評価点 (5点満点)} \end{aligned}$$